

## 令和5年度 教育予算に関する要望書

### 1 環境整備について

#### (1) 校舎、プールの点検と老朽化対策

校舎、プールなどが老朽化し、雨漏りが毎年起きる状況や塗料の剥離も見られ、校舎壁面が剥がれ落ちて鉄骨が剥き出しになっている状態が数年にわたって放置されている等、これまで事故が起こっていないことが不思議なくらい危険な状態の学校も見受けられます。事故が起こってからでは無用な責任問題となります。また、プールの内壁が経年劣化により剥離し、安全な状態で水泳指導を実施することが難しい学校もあります。

当会が本年度実施した全60校へのアンケート調査では、提出されただけでも、校舎については17校から、プールについては8校からの、老朽化対策についての具体的な要望が出ています。

これらのことから、防水工事等の早急に対応が必要な危険箇所については、児童生徒の安全確保のため、直ちに修繕していただきますよう要望します。

また、プールサイドのコンクリートが日差しで熱くなり、児童生徒が移動・待機する際に足の裏をやけどする危険性があります。プールサイドへの日除けの設置や、水泳の期間中はマットを設置するなどの設備の配備も併せてお願いします。

#### (2) 全員喫食・食缶制給食の早期実現，継続して学校給食施設の更新と適性配置

呉市におかれましては、令和5年度から令和7年度の3年間で、選択制・デリバリー給食から全員喫食・食缶制給食に移行する方針を示されましたが、当会が以前から要望し、呉市小中学校給食検討委員会の意見・提案でもあった全員喫食・食缶制給食の早期実現を目指していただくことに感謝いたします。

昨年度の呉市小中学校給食検討委員会での意見・提案の取りまとめから市としての意思決定・方針表明まで、わずか数ヶ月というかなりのスピード感で取り組んでいただきましたが、その実施におきましても、引き続きスピード感を持って、着実に実現していただきますよう要望します。

また、現在稼働中の給食調理場が古く、2023年から耐用年限を経過する学校も増加してきます。老朽化した小学校の給食調理場の再編、整理の観点からは、将来の必要給食数に適切に対応した温かい給食を各校へ早期に配送できるよう、学校給食共同調理場の設置も継続してご検討いただくよう要望します。

### 2 防災について

#### (1) 警戒警報の周知等

呉市においても、地域や学校における防災体制や防災教育の充実が図られており、「自分の命は自分で守る」という意識の下、早めの避難行動をとることも多くなったと実感しています。

一方で、Jアラート等の通知システムはありますが、アラート発令時の行動について事前に教育・訓練する必要があります。同時に防災への意識を高める教育（避難経路が頭に入っているか、そもそもどこに避難したら良いのか、防災グッズの準備等）も必要です。

このことから、地域・家庭・保育所等と連携して、防災訓練の実施を要望します。

## (2) 学校の防災環境

県のハザードマップを活用した防災教育の実施・充実に要望します。併せて、災害が発生し通常の避難が困難となった場合の対応について、その際には迅速に周知していただくことを要望します。

また、災害時の避難場所となる学校施設に、最低限の食料・防災用品等を支給していただきますよう継続して要望します。また、食料・防災用品について、賞味期限・使用期限が近づいた場合、勿体ないので試食会・体験会の開催を要望します。

## 3 学校通学について

### (1) 遠距離等通学費補助制度

児童生徒の通学上の安全確保のために実施されている遠距離等通学費補助制度については、昨今の通学時における事故によって児童生徒が被害に遭うケースが増えていることを鑑み、継続していただくことを要望します。また、スクールバスが導入されている地域とそうでない地域が見受けられ、公平なスクールバスの導入を要望します。

### (2) 児童生徒の安全意識の向上や通学路の危険箇所の改善支援

令和3年に千葉県で発生したトラックによる児童の死亡交通事故を始め、児童生徒が通学路において事故に遭うケースが多発しています。呉市においても過去に通学路における児童死亡事故が発生しており、通学路の“飛び出し注意”の看板が良く見える事、通学路となる学校のブロック製の壁の耐震化等、安全確保は重要な課題です。

「呉市通学路安全推進会議」による個別具体的な取り組みの充実と、学校から通学路について「改善要望書」が出された場合には、各所組織を超え横のつながりを大切に連携し、迅速に対応するよう要望します。

また、勤務地へ通勤する車がスピードを出し過ぎたり、道路事情の変化により、やむを得ず行った通学路の見直しが子どもたちに危険が生じる恐れがあるため、実情に合わせ保護者への連絡・警察との連携も含めた交通安全教育の適切な実施を要望します。

各PTAとしても、夕方暗くなる時間帯に車や犯罪から児童を守ったり、登校時の交通安全指導の定期実施、下校時の見守り活動等、児童生徒の交通安全確保のため、学校と協力して取り組んでいきます。

通学路を明るく(LED灯等)し、学校前の信号機や白線の新たな設置や危険箇所へ右折の信号の設置、学校前の道路のスクールゾーンの設定、通学路の歩道の設置、ガードレールの設置、危険な側溝に蓋をする、水路の安全性の点検等の児童生徒の安全の向上を要望します。

### (3) 公共交通機関を利用する当該児童生徒の通学やクラブ活動後の帰路

ガードレールのない国道沿いが通学路の場所があり、大変危険です。カーブの外側が通学路であれば、居眠り運転の車が突っ込めば、大きな事故につながります。しかもガードレールを敷けない狭い通路であれば大変危険です。そうした場合、子供の安全を最優先して、バス通学の対象でない区域でも、バス等の公共交通機関を利用する事を可にすることを要望します。また、バスの時刻がクラブ活動後の時間と合わない時があるので、公共交通機関を利用する児童生徒が下校時に支障を来すことのないよう、交通事業者等の事業所と連携を図り、土日祝日の学校行事を含めた学校の教育活動を鑑みた運行について、連絡・調整を行っていただくよう要望します。

#### 4 人的支援の充実について

##### (1) 教員配置の定数の柔軟配置について県教委への働きかけ、市として独自の加配措置についての対応策の検討

教職員の多忙が社会問題になって久しいですが非常勤講師や加配によって、学校の中で働く教職員は増えているにも関わらず、未だに教員不足が報道される現状があります。教育現場の方々からは、一人でも多くの人手が欲しいとの声があがっております。

児童生徒の数は、年々減っているにも関わらず、依然として教職員の多忙が解消されず、その結果、教職員が精神疾患等様々な理由で休業してしまうこととなっても新たな教職員がなかなか補填されないという状況が発生することは重大な問題であり、現場の職員の意見が県教委まで届く風通しの良い職場環境づくりと休業者を少しでも減少させるため、教職員が心身ともに健康を維持していける取り組みを要望します。

小学校全学級が35人学級になっていくことも踏まえ、生徒数が多い学校においては、教員を増強する等、教職員定数の適正な配置と教員不足の解消を呉市教育委員会から広島県教育委員会へ働きかける事を要望します。併せて、呉市独自の加配措置についても引き続き充実させることを要望します。

##### (2) 学校教育指導補助員、特別支援学級指導員の配置

特別支援教育における学習環境のユニバーサルデザイン化を図り、障害のあるなしに関わらず、どの児童生徒にとっても安心して授業を受けることのできる環境を整えるため、特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員の配置を継続することを要望します。

また、児童生徒について相談をしたいと思ったとき、どこに連絡をすべきか分からないという声もあります。知っていて当然という声もありますが、連絡先は保健所や呉市障害福祉課等です。先生方全員に周知徹底を要望します。また、悩んだときすぐ相談できるように、特別な支援が必要な児童生徒について一体して相談できるようなセンターを呉市に一つ設置していただく事を要望します。

##### (3) 事務補助員の配置

児童生徒が充実した教育を受けられるように、事務量を大胆に見直し、大幅に削減する取組みを要望します。また、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するために、事務補助員の配置を要望します。

##### (4) 教職員のメンタルヘルス対策

教職員が疲弊していること、長時間勤務を余儀なくされていることの要因を突き止め、根本的な改善を図るために、第三者委員会の設置、調査から始まる具体的な取組みを実施することを要望します。

##### (5) 英語力向上のため、専門性のある人材活用

将来にわたって活用できる英語力の育成、社会に出てから活用する事を目指した英語教育の実践に取り組むため、ALTやゲストティーチャーの積極的な登用を要望します。また、英語圏の子どもたちと交流できる場を設けていただきたいです。

##### (6) 日本語が十分に話せない、理解できない児童生徒への対応

社会が多様化している中で、日本語によるコミュニケーションが難しい児童生徒が孤立しないよう、多文化理解の教育実践と共に対象児童生徒に対する日本語指導によ

る対応を要望します。

(7) 生徒指導員の適切な配置

いじめの早期発見，早期対応と未然防止のため，生徒指導員の配置の継続を要望します。

(8) 運動部活動における専門性のある指導員の配置

国においても取組が進められているように，教職員の負担軽減のため，部活動での指導において教職員の資格がなくても指導していただける，外部指導員などの積極的な招聘を要望します。

(9) 学校司書の十分な活用

学校図書館の充実のため，学校司書の配置の継続を要望します。また，図書室にパソコンがない学校や，パソコンがあってもデータベースが更新されていないところがあるなど，学校司書が十分活用できない問題があります。学校図書館の更なる充実に向けた検討をお願いします。

(10) 学校主事の適正な配置

安心して学ぶことができる環境の充実のため，正規職員の学校主事の配置の継続や勤務時間を増やす事を要望します。

5 児童生徒の運動能力向上について

(1) 市内全小中学校にトップアスリートを派遣

2020東京オリンピックの開催により，トップアスリートの姿から多くの事を学ぶ機会がありました。中でも，スケートボード等の10代のメダリストの活躍は，児童生徒たちにとって身近な目標となりました。広島県出身者や，広島ゆかりの選手の活躍も児童生徒にとって憧れや将来の夢に繋がるきっかけを与えてくれたと思います。

このことから，児童生徒がトップアスリートから直接指導を受けることは，運動能力向上だけでなく，人生における価値観の醸成等，様々な面での教育効果が期待できると考えるため，引き続き派遣していただく事を要望します。

6 安全確保及び防犯について

(1) ICT等の利用教育の充実

GIGAスクール構想を受け，全ての児童生徒へのタブレット端末の配付により，情報リテラシーに関する教育の必要性が益々重要となっています。スマートフォンについても急速な普及により，児童生徒が個人で所有することも多くなってきました。

その結果，児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれたり，被害者や加害者になってしまい，痛ましい事件につながっていることも多々報道されています。

SNSによる誹謗中傷が原因で悲しい事件が起こったことも記憶に新しいところです。

これらのことから，学校と保護者，地域とが一体となってICTの「利用教育」を行っていくことは重要であり，早急に取り組むべき課題であると考え，学校における「利用教育の実践」を引き続き取り組むよう要望します。

(2) 学校内の防犯カメラの増設

防犯カメラと連絡用インターフォンの設置を要望します。防犯カメラについては、その映像を見守る人も必要です。併せて、教員一人一人の防犯意識を高める事業も必要です。

特に不審者対応、校内への無断立ち入りへの対応として全ての学校への防犯カメラの増設と連絡用インターフォンの設置、また他の課とも連携し、防犯意識の醸成、防犯訓練の実施及び校内における危険発生時に全ての教職員が情報を共有し、適切に避難、対応できるシステムの構築を昨年同様、引き続き要望します。

また、通学路へ猪・熊の発生が確認されています。子供に万が一の怪我がない様、心苦しい事ですが駆除を要望します。